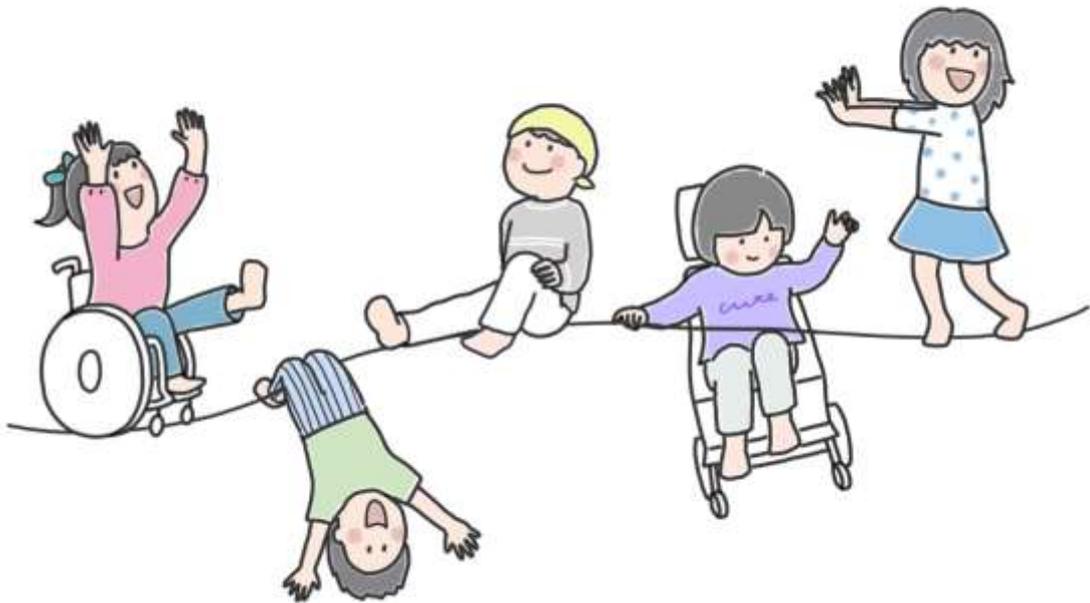


鎌倉支援学校  
教育相談のしおり



神奈川県立 鎌倉支援学校  
支援グループ 教育相談担当

# 鎌倉支援学校の教育相談

鎌倉市・藤沢市を中心に、保育園や幼稚園・小学校・中学校・高校などへ、次のような支援を行っています。

## 【電話相談】

電話でお話を伺います。

※内容によって、後日改めて返答をさせていただきます場合があります。

## 【巡回相談】

小・中学校、高校などを訪問し、児童・生徒たちの様子を観察。その後、先生方と一緒に支援方法について考えます。

## 【来校相談】

電話でご予約ください。

予約日に鎌倉支援学校にご来校いただきお話を伺います。

## 【研修会】

公開講座や講師派遣も行っています。

(例) 自立と社会参加のために必要なこと  
授業のUD化と合理的配慮について 等



こんな相談ができます。

※ 発達検査などの各種検査は実施していません。

先生方からお話を伺い、一緒に支援方法を考えます

## 【学習・運動面】

- ・文字の読み書きの苦手さ
- ・書字や道具などの操作性
- ・身体の動き(姿勢、ぎこちなさなど)
- ・補装具や自助具について

## 【行動面】

- ・衝動的な行動や落ち着きのなさ
- ・嫌なことがあると癇癪を起こす
- ・一斉指導で行動に移すことが難しい
- ・忘れ物が多い

## 【社会的スキル】

- ・友だち関係でのトラブルが多い
- ・ルールの理解が難しい

## 【コミュニケーション】

- ・言葉の発達
- ・対人関係(SST)
- ・コミュニケーションツールについて

## 【日常生活】

- ・日常生活動作(着替え、排泄など)
- ・食べること(嚥下、摂食形態)

## 【サービス・進路など】

- ・放課後等デイサービスの情報
- ・余暇活動の情報
- ・進路や就労についての情報



## 相談方法

予め対象のケースに関わる先生方で話しあいを行い、共通理解を図ってください。その上で鎌倉支援学校の教育相談を活用する方向性が決まりましたら、下記窓口までご連絡ください。



**0467-45-1482**

初めに、音声ガイダンスが流れます。  
『2』を選択し、教育相談担当をお呼び出しください。

## 《手続き》

電話での  
受付

以下の内容を伺います。

- 相談内容(主訴)
  - 今までの取り組み
  - 担任の先生の思い
- 対象者について
    - ・身体面
    - ・感覚、認知
    - ・情緒、社会性
    - ・日常生活の様子

★巡回相談の場合は…

対象とする人数は、1回の相談につき1～3名  
学年やクラスをまたがる場合は、2クラスを目安にしてください。

日程調整

候補日を何日か挙げていただき、日程調整を行います。

★巡回相談の場合は…

観察:対象の方の日常生活での様子が見られる日程  
(基本的に午前中～14時頃まで観察)  
ケース会:放課後または後日

必要種類の  
送付

申し込みされる方から、以下の書類を送付してください。

- 巡回相談:相談票(相談したい方が記入)  
依頼状(コーディネーターが記入)
- 来校相談:必要な場合は電話でお知らせします。
- 研修講師:依頼状(コーディネーターが記入)

※相談票及び依頼状の書式は、鎌倉支援学校ホームページにあります。

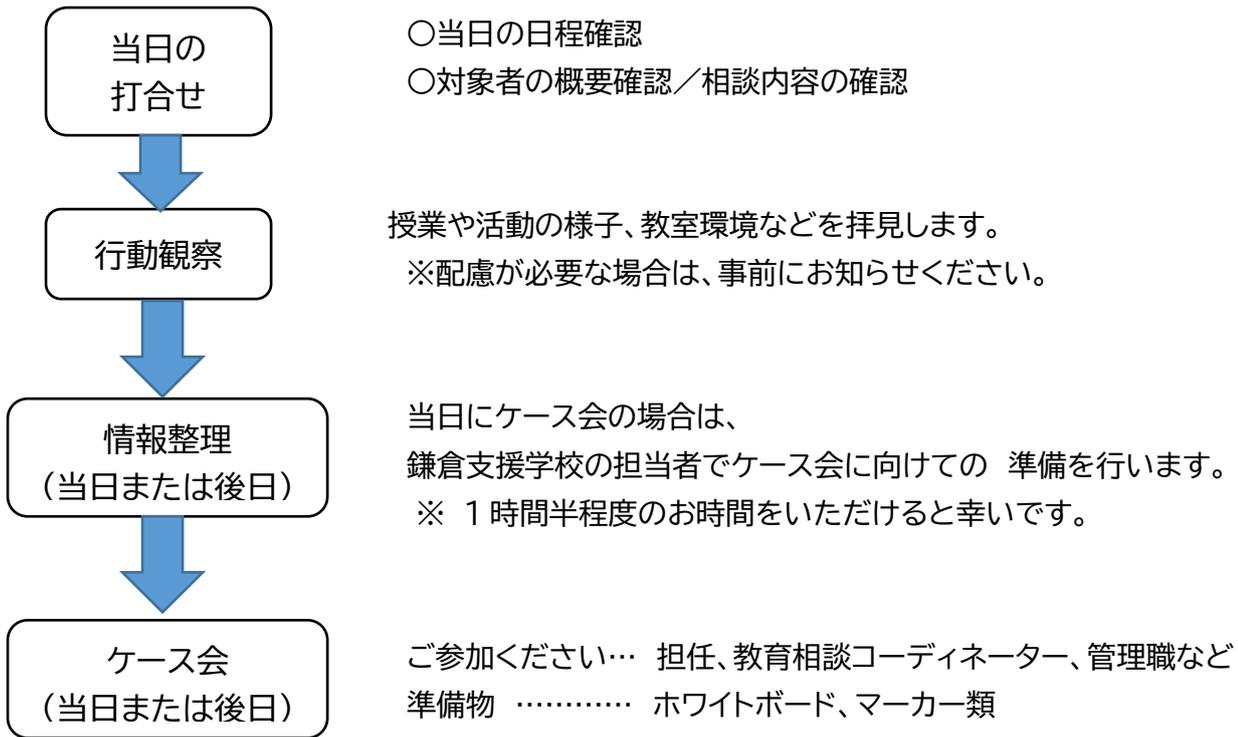
**「地域の方へ」→「教育相談」→「相談に関する書類」**

- ・相談票は、特定記録・レターパックなど追跡できるものでお送りください。
- ・依頼状は、教育相談担当宛てに郵送してください。
- ・10日前には到着するように送付をお願いいたします。

当日までの  
受け入れ準備

ご用意ください。

- ・当日の日程表(教科名、場所、担当名などを入れてください。)
- ・対象者のクラス座席表
- ・校内案内図



- 対象者の行動から、本人の困り感や見立て、支援方法などについて先生方と意見交換をしながら考えます。話し合いへの積極的な参加をお願いいたします。
- 司会、記録(板書)などの役割分担は、当該校でお願いいたします。  
記録は、校内で情報共有・活用してください。



教育相談 staff



お問合せ(受付時間:月～金曜日 9:00～16:30)

TEL : 0467-45-1482

鎌倉支援学校 教育相談担当

**【教育相談担当】**

教育相談の窓口です。相談内容を伺い、調整などを行います。

**【PT:理学療法士】**

姿勢・動作、補装具(車椅子、下肢装具など)、呼吸など身体に関する支援を行います。

**【ST:言語聴覚士】**

主にコミュニケーション全般、言語認知、摂食・嚥下、聴覚障害教育に関する支援を行います。

初めに、音声ガイダンスが流れます。

『2』を選択し、教育相談担当をお呼び出してください。

**OT(作業療法士)、心理職の依頼について**

必要に応じて、鎌倉支援学校から、他の県立支援学校に所属している専門職に巡回を依頼します。

**【OT:作業療法士】**

作業や操作、感覚(過敏、鈍感)などについて支援を行います。

**【心理職】**

子どもたちの認知発達やメンタルヘルスについての支援を行います。